

患者様へのご案内

◆当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□オンライン資格確認による医療情報の取得

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。

患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

□電子的歯科診療情報連携体制整備加算

当医院では、マイナ保険証によるオンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

また、お会計の際、算定した区分・項目の名称や点数等詳細な内容が分かる明細書を無料で発行しています。なお、必要のない場合にはお申し出ください。

□明細書発行体制

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

なお、必要のない場合にはお申し出ください。

□有床義歯咀嚼機能検査 □咀嚼能力検査

義歯(入れ歯)装着時の下顎運動、咀嚼能力または咬合圧を測定するために、歯科用下顎運動測定器、咀嚼能率測定用のグルコース分析装置または歯科用咬合力計を備えています。

□歯科外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ

産業界全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取組を実施しています。

□歯科技工所ベースアップ支援料

当院では、各種補綴物の製作等を連携する歯科技工所に委託しており、当該歯科技工所(士)の業務を後方から支援しています。

□歯科口腔リハビリテーション2

顎関節症の患者さんに、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を行っています。

□歯科訪問診療料の注15に規定する基準

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

□在宅歯科医療推進

居宅等への訪問診療を推進しています。

□医科連携訪問加算について

当院では、歯科診療を行っていない医療機関(医科の病院等)に入院中の患者さまに対し、当該医療機関からの求めに応じて歯科医師が訪問し、計画的な口腔管理や歯科診療を行っています。医科の主治医と緊密に連携(医科歯科連携)を図りながら、入院中の全身状態に配慮した適切な口腔ケアや治療を提供できる体制を整えています。

【連携先医療機関 医療法人 愛生会 兼松病院】

□クラウン・ブリッジの維持管理

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

□CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

□迅速な義歯修理等が実施可能な体制整備

院内に歯科技工士がおりますので、迅速に義歯(入れ歯)の修理及び軟質材料を用いた義歯内面の適合状態の調整を行います。

□歯科技工士との連携1・2

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士(所)との連携体制を確保しています。

また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

□光学印象

患者さんのCAD/CAMインレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りなどの調整を実施しています。

□光学印象における歯科技工士との連携

患者さんのCAD/CAMインレー製作の際に光学印象を実施するにあたり、歯科技工士と十分な連携のうえ、口腔内の確認等を実施しています。

□口腔機能実地指導料

口腔機能の低下、もしくは発達が芳しくない患者さんに対して、的確な指導等を行うための所定の研修を受講した歯科衛生士がおり、口腔機能に係る指導等を行うための体制を整備しています。

□薬剤の一般名処方1・2

安定的な治療を提供する観点から、医薬品の処方は、有効成分が同一であればどの医薬品（後発医薬品含む）も調剤可能な「一般名処方」を行っており、その旨の十分な説明を実施しています。

□外来後発医薬品使用体制1・2・3

当医院では後発医薬品の使用を推進しています。

医薬品の品質や安全性、安定供給体制等の情報収集や評価を踏まえて、処方薬を変更することがあり、その旨の十分な説明を実施しています。

□在宅歯科医療における情報連携

通院が困難な在宅療養を行っている患者さんの同意の下、その診療情報等を活用し、計画的な歯科医学的管理を実施するための連携体制を常に整備しています。

□歯科外来診療医療安全対策1

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

□歯科外来診療感染対策1

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

□歯科治療時医療管理

患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

□在宅患者歯科治療時医療管理

治療前、治療中及び治療後における患者さんの全身状態を管理できる体制を整備しており、下記の病院と連携し、緊急時の対応を確保しています。

□在宅療養支援歯科診療所1・2

訪問診療に際し、歯科医療面から支援できる体制等を確保し、下記の医院、支援事業者や病院歯科と連携しています。

□歯科訪問診療の地域医療連携体制

訪問診療に際し、地域医療連携体制の円滑な運営を図るべく、下記の病院や医院と連携し、緊急時の対応を確保しています。

□口腔管理体制の強化

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理(口腔機能等の管理を含むもの)、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

□歯科診療特別対応連携

安心して安全な歯科医療環境の提供を行うために、以下の装置・器具を備えています。

- ・自動体外式除細動器(AED)
- ・経皮的酸素飽和度測定器(パルスオキシメーター)
- ・酸素(人工呼吸・酸素吸入用のもの)
- ・救急蘇生セット

緊急時に円滑な対応ができるよう、下記の医科保険医療機関及び歯科診療を担当する保険医療機関と連携しています。

連携先保険医療機関名:徳島県鳴門病院

電話番号 :088-683-0011

連携先歯科保険医療機関名:徳島大学歯学部

電話番号 :088-633-7304

徳島健康生活協同組合 健生歯科なると

管理者(所長): 池田 将英

当医院からのご案内

●個人情報保護法を順守しています。

問診票、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方せん等の「個人情報」は、別掲の利用目的以外には使用しません。

●通院困難な患者さんには、在宅訪問診療を行っています。

●診療の順番に関するお知らせ

当医院では、原則としてご予約・受付した順番で診療いたしますが、診療の内容によっては、順番を調整する場合がございますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

●新しい義歯(取り外しできる入れ歯)を作るときの取り扱い

新しい義歯を保険で作る場合には、前回製作時より6ヵ月以上を経過していなければなりません。他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。

●当医院では診療情報の文書提供に努めています。

徳島健康生活協同組合 健生歯科なると

管理者(所長): 池田 将英